

# 新エネルギー設備導入支援事業費補助金

地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速し、「ゼロカーボン北海道」の実現につなげていくため、地域のエネルギーと経済の地域循環により、持続可能な地域づくりに資する新エネルギー設備導入や、新エネルギーの導入効果を増大する省エネルギー設備の導入に対して、補助するものです。

## ◆ 今回の公募対象となる方

- (a) 市町村
  - (b) 市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体、その他知事が適当と認めた者で構成された共同体（市町村コンソーシアム）
  - (c) 道内に事務所又は事業所を有する法人（法人事業者）（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。）
  - (d) 複数の法人事業者で構成された共同体（法人コンソーシアム）
- ※公募対象者（c）（d）は、別紙様式「市町村の計画等との整合性についての確認書」の提出が必要です。

## ◆ 対象事業

(1)新エネルギーの設備導入により、地域の課題解決や活性化、設備を導入する地域への貢献に寄与する事業で、他の道事業に採択されることがない以下の①、②のいずれかに該当する公共性の高い事業。

- ①新エネルギー設備単体の導入
- ②新エネルギー設備及び省エネルギー設備の両方の導入

### <対象事業例>

- バイオガスプラントと高効率給湯器を同時に導入
- 太陽光発電・高効率照明・EMSの同時導入
- 温泉施設、農業用施設や公共施設等への木質バイオマスボイラーの導入
- 温泉熱の農業ハウス等への利用
- 雪冰冷熱の利用
- 農業用ハウスへの地中熱ヒートポンプ、地中熱交換システムの導入
- オンサイトPPAモデルによる公共施設への電力供給
- 工業団地等における複数工場等への新エネボイラー導入 など

※上記(1)について、公募対象者（c）（d）は①②に関する設計や当該設計に要する調査業務についても対象となります。

(2)エネルギー地産地消事業化モデル支援事業及びエネルギー地産地消事業化モデル支援事業（非常時対応型モデル）の成果の横展開を図る新エネルギー設備等の導入

上記(1)の事業であって、かつ、エネルギー地産地消事業化モデル支援事業及びエネルギー地産地消事業化モデル支援事業（非常時対応型モデル）の成果の横展開を図る事業。

※上記(2)については、『エネルギー地産地消事業化モデル支援事業（北海道補助）取組事例集』等を参考としてください。また、(2)について公募対象者（c）（d）は対象外となります。

※国の補助事業を併用できる場合があります。活用を検討する場合は、事前にご相談ください。

## ◆ 補助対象経費及び補助率

### 公募対象（a）、（b）市町村や市町村コンソーシアムの場合

賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費

### 公募対象（c）、（d）法人事業者や法人コンソーシアムの場合

賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、委託料、その他知事が特に必要と認めた経費

## ◆ 事業期間、補助率及び限度額

### 公募対象 (a)、(b) 市町村や市町村コンソーシアムの場合

区分	事業期間	補助率	限度額
新エネルギー設備等の導入	単年度	補助対象	5,000万円
エネルギー地産地消事業化モデル支援事業及びエネルギー地産地消事業化モデル支援事業(非常時対応型モデル)の成果の横展開を図る新エネルギー設備等の導入	複数年度 (最大2年)	経費の 1/2以内	1億円 (複数年度(最大2年)にわたる事業は、複数年度合わせて1億円とし、単年度の限度額は予算の範囲内とします。)

### 公募対象 (c)、(d) 法人事業者や法人コンソーシアムの場合

区分	事業期間	補助率	限度額
新エネルギー設備等の導入および、それに伴う設計や当該設計に要する調査業務	単年度	補助対象 経費の 1/2以内	5,000万円

※補助対象経費の中に補助対象者の自社又は資本関係にある会社からの調達分がある場合、利益等排除の対象とし、調達品の原価をもって補助対象経費とします。

## ◆ 申請等

- 申請に当たっては、令和6年(2024年)9月6日(金)17:00までに、下記提出先に事業計画書を提出してください。(提出のタイミングで複数回の審査を実施予定です)

1次審査	令和6年(2024年)5月24日(金)受理分
2次審査	令和6年(2024年)7月31日(水)受理分予定
3次審査	令和6年(2024年)9月6日(金)受理分予定

※受理日とは、必要な項目・様式を満たしたものを道が受け取った日となります。

1次審査で採択が満たなかった場合、2次審査を実施する予定です。応募状況によっては、2次公募以降を実施しない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- 有識者会議での意見聴取を実施の上、事業計画の認定の可否を決定します。

## ◆ ホームページ URL

- 交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/setsuidounyuu.htm>



### 【事業のお問い合わせ先】

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局

ゼロカーボン産業課 新エネルギー係

[keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL (011) 204-5319